# 平成29年度 大分市行政評価に関する 大分市外部行政評価委員会

報告書

平成29年11月 大分市外部行政評価委員会

# 1. 総評

大分市における行政評価は、平成 16 年度から各部局の全ての事務事業について評価を行う「事務事業評価」を本格的に導入するとともに、平成 18 年度からは「政策・施策評価」を、平成 19 年度からは「指定管理者制度 導入施設評価」を実施するなど、毎年度の振り返りを行うなかで、市政全般にわたって継続的な見直しを行ってきています。

こうしたなか、本年度もそれぞれの内部行政評価結果について、当委員会に 意見を求められたところです。

具体的には、市民の視点に立った公平かつ客観的な評価を行うなかで、「政策・施策評価」においては、総合計画に掲げられた 42 施策について、今後の施策展開の在り方等に関する意見を多角的な視点から述べています。「事務事業評価」においては、約1,500の全事務事業を対象に、「今後の方向性を明確にする事業」として 2 事業、「拡充の方向で検討する事業」として 1 事業、「歳入の増加が見込まれる事業」として 1 事業の計 4 事業と、地方創生推進交付金を充てて実施した1事業について、必要性、有効性、効率性、公平性等の観点から、総合的に今後の事務事業の在り方や改善点等について意見を述べています。

また、「指定管理者制度導入施設評価」では、昨年度までに指定管理者制度 を導入した 15 施設について、市民ニーズや施設の設置目的に即した適切 な管理運営がなされているかなどの観点から意見を述べています。

この評価結果については、それぞれの改善点等を踏まえて再度検証を 行うなかで見直しに努め、来年度以降の予算編成等において参考とされ ることを望むものであります。

なお、当委員会の審議過程全体を公開しておりますが、こうした取組は、 行政運営の透明性を確保するとともに、行政が抱える課題を市民に提起し、 情報共有を図るという観点からも意義があるものと思われます。

最後に、大分市の行政評価については、これまでも様々な改善を加えながら、その質を高めてきたと考えていますが、今後においても、さらなる 創意工夫により制度の充実に努め、市民ニーズに即した実効性のある 行政運営を期待します。

# 2. 評価結果の概要

# (1)総合計画の政策・施策評価

総合計画の42施策について、コストや評価指標、市民意識調査結果等に基づき、行政内部にて総合評価したものを参考にしながら、今後の施策の方向性について客観的・多角的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

#### ① 基本政策「市民福祉の向上」に属する施策

「地域福祉の推進」については、福祉協力員は、自治会長や民生委員・ 児童委員と協力しながら、ふれあいサロンや小地域福祉ネットワーク活動 の協力者になってもらうための声掛けを行うなど、地域における福祉活動 を支援する役割を担っていることから、多くの校区社会福祉協議会での 配置に向け、引き続き取組を進めていく必要があるとの意見を付した。

「子ども・子育て支援の充実」については、保育需要の高まりに伴って、 既存保育施設の増改築や分園、新規開設などにより定員拡大に取り組んで いることは評価できるが、同時に質の確保も重要となってくるため、児童 福祉法等に基づく指導監査の実施により、適正な運営基準を維持し、円滑 な社会福祉事業の確保を図る必要がある。

また、今後人口減少が予測されていることから、中長期的な人口推計や最新の人口動向を勘案するなかで、適正な施設整備や新規開設の許認可を行っていくべきである。

加えて、待機児童解消に向けた定員拡大も必要であるが、南海トラフ地震が想定されていることから、津波浸水区域内における保育施設の新規開設などに際しては、安全・安心な施設で子どもたちの保育ができるよう、一定の配慮が必要である。また、保育所等の児童福祉施設は、防火上や衛生上で消防法や建築基準法などにより厳格な建築基準が示されており、定員拡大を図るために増改築が繰り返されている施設においては、避難経路等が子どもたちにとっては複雑になっていることが懸念されるため、厳格に確認する必要がある。

さらに、大分市でも労働力不足が懸念されており、働きたいと思う女性が安心して働くことができる環境づくりが女性の活躍推進には極めて重要であることから、早期の待機児童の解消に努める必要があるとの意見を付した。

「高齢者福祉の充実」「障がい者(児)福祉の充実」については、社会福祉施設においても施設環境の質的な維持向上が求められているため、許認可の際の基準を厳格に適用するとともに、指導監査等を通じて安全・安心な施設環境を保持することが必要であるとの意見を付した。

「地域コミュニティの活性化」については、地域におけるまちづくり推進 組織の結成に当たっては、行政からの継続的な働き掛けや支援を行うとと もに、地元自治会での話し合いや機運の醸成を図るなど、地域バランスな ども考慮しながら、地道な対応が必要であるとの意見を付した。

### ② 基本政策「教育・文化の振興」に属する施策

「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」「子どもたちの学びを支える教育 環境の充実」については、教育に関する市民意識調査結果において、施策 の重要度が高いものの、満足度が低い状況にある原因の把握に努め、その 対応策について今後の施策に盛り込んで取り組んでいくべきである。

また、教育大綱策定により、市長部局と教育委員会の連携が深まり、 取組が進んでいることは評価に値するが、貧困問題に苦しむ子どもや発達 障がい児など、様々な状況を抱える子どもたちに対して、健全な教育を受 けることができる環境づくりを福祉・教育の連携の下、積極的に取り組む ことが必要であり、これらの取組は、申請方式が多いことから、表に出に くい隙間の部分をケアできる対応を検討する必要がある。

さらに、不登校をはじめ、いじめや児童虐待などの生徒指導上の課題に対する効果的な取組を進めるためには、スクールソーシャルワーカーを計画的に全中学校区に配置することによる効果、実績などを今後の施策展開に生かしていく必要がある。

大分市では特別な支援を要する子どもの情報を記録し活用するという、 質の高い相談支援ファイル(つながりファイル)を作成しており、この ファイルの実践的な活用により、福祉、教育等の様々なジャンルの専門機 関との連携が期待されることから、十分活用できるよう努めていくことが 重要であるとの意見を付した。

「個性豊かな文化・芸術の創造と発信」「スポーツの振興」「国際化の推進」 については、市民意識調査の結果において、施策の重要度がワースト3と なっていることから、今後開催される国民文化祭やラグビーW 杯に向けた 取組を通じて、積極的に機運の醸成を図り、市民の関心を高めることに 傾注する必要があるとの意見を付した。

### ③ 基本政策「防災安全の確保」に属する施策

「防災・危機管理体制の確立」については、自主防災組織は市内の ほとんどの自治会で結成されていると認識しているが、各地域での活動 について温度差が見受けられるため、その是正を図るとともに、各組織 での活動を他の組織でも実践できるよう、横展開を図る施策を進めても らう必要がある。 また、昨年4月の熊本地震では、大分県外の事例として、福祉避難所の登録をしていた施設において、発災時に開設ができず、想定通りには機能しなかったと聞いている。福祉避難所は避難してたどりつけば終わりという場所ではなく、生活をしていく場所となることから、災害発生時にすべての施設がただちに開設できるよう、現状の把握に努めるとともに、福祉避難所の在り方を再確認する必要がある。

さらに、熊本地震の発災直後には、災害医療派遣チーム(DMAT) や災害派遣福祉チーム(DCAT)が派遣されたが、一部のチームからは 全体を統率する指揮命令系統が不明瞭で動きにくかったことなどの 課題も挙げられていることから、本市における災害時の対応について、 今一度確認する必要があるとの意見を付した。

「防犯体制の強化」については、評価指標である自主防犯パトロール活動 自治区数の現状値と実績値がほぼ同じであり、事業の高止まりが見受けられるため、目標値である全自治区において防犯活動が行われるよう、結成 されていない地域への積極的な声掛けや支援体制の充実を図ることなどに より、望ましい地域体制の構築を図る必要があるとの意見を付した。

#### ④ 基本政策「産業の振興」に属する施策

「商業・サービス業の振興」については、大分駅高架や駅ビルの完成、 県立美術館の開館などにより、県都大分市として、また、東九州の拠点都 市として、都市のポテンシャルは非常に高まっており、経済的にも上向い ていると感じているが、中心市街地の活性化などの商工業に関する事業の 効果があまり表れていないように感じているので、これまで以上に積極的 な事業展開を図る必要があるとの意見を付した。

「魅力ある観光の振興」については、商工部門の担当部局だけで解決する施策ではないため、文化・芸術部門、スポーツ部門、国際化部門などの企画部局との横連携を図りながら、大分市が一体となって施策に取り組む必要がある。

また、大分市はシティ観光のポテンシャルを有しているとも感じており、 これからの発展の大きな要素として、商工業や観光業が重要な施策になる ので、今後さらなる施策展開が期待される。

さらに、本年4月に観光戦略プランが策定され、その実行に取り組まれているかと思うが、今後 2018 年国民文化祭や 2019 年ラグビーW 杯などのビックイベントが開催されることから、地域資源やこれまで培ってきたおもてなしのノウハウなどを最大限に活用するなかで、観光施策に力を入れていく必要がある。

しかしながら、一回のビックイベントに訪れる人はそのイベントの観客であって観光客ではないと考えられるため、それらの観客をリピーター化させるには、定期的なイベントや持続的な観光施策を展開することが重要であり、ビックイベントだけに限らず、地道な取組も推進していくことが必要であるとの意見を付した。

# ⑤ 基本政策「都市基盤の形成」に属する施策

「計画的な市街地の形成」については、老朽化が進んでいる橋梁やトンネルなどについては、現在策定されている長寿命化計画等に基づき、計画的な保全を図っていく必要がある。

また、無電柱化の推進については、まちなみの景観の向上や、歩行者や 自転車の通行空間の確保という観点に加え、電線の撤去により災害時の 緊急交通路を確保や電柱の倒壊による被害の拡大防止といった防災上の 観点からも積極的な取組が必要であるとの意見を付した。

「交通体系の確立」については、ノーマイカーデーの設定や時差出勤、パークアンドライドなどの実施により、自転車を含めた形で市民自らが公共交通を移動の手段として選択できるような取組を推進する必要がある。また、非常に成熟した住宅地であっても、現在の車中心社会のなかで、高齢になれば一軒家を処分して中心市街地周辺のマンションへの転居を余儀なくされている現状が見受けられる。こういった状況を回避するために、シャトルバスの運行といった買い物難民対策を講ずるなど、地域で安心・快適に暮らせる施策の展開が必要であり、これらの課題解決に当たっては、大学等において、買い物難民対策を研究している事業もあるため、連携を取りながら、取り組んでいくべきであるとの意見を付した。

「安全で快適な住宅の整備」については、安全・安心で快適な居住空間を 確保するため、アスベストの飛散防止対策についても積極的に取組を進め る必要があるとの意見を付した。

#### ⑥ 基本政策「環境の保全」に属する施策

「廃棄物の適正処理」については、評価指標がいずれも目標値に比べ現在の達成状況が低い状況であり、不法投棄等の不適正処理の問題等も懸念されることから、監視や指導体制の強化を図るとともに、優良産廃処理業者認定数の目標達成に向けて、県と連携を図りながら、優良な産廃処理業者の育成を図る必要があるとの意見を付した。

「清潔で安全な生活環境の確立」については、市民が清潔で安全に暮らす ための重要な施策であるため、施策の一部分を示す評価指標の達成による 評価をするだけではなく、施策全体の事業展開も加味しながら評価し、 今後の施策展開に生かしていく必要があるとの意見を付した。

# ⑦ その他の事項

「評価全体」について、政策・施策評価をする上では、費用対効果の観点、 同規模の都市と比較した場合の相対的な評価などの観点を織り込むことが 重要であり、政策・施策評価結果は、組織体制や人事に生かしていくこと が重要であると考える。

# (2)総合戦略の施策評価

総合戦略の「基本目標」「数値目標」「基本的方向」「基本的な施策と 重要業績評価指標(KPI)」について、総合計画の政策・施策評価を参考 にしながら、今後の施策の方向性について客観的・多角的に評価した。 委員会の主な意見は、次のとおりである。

総合戦略の施策全体を通しては、平成 29 年度の予算が平成 28 年度の決算に比べて大幅に増額されており、地方創生に向けた市の積極的な姿勢が見て取れる。事業の実施に当たっては、特定財源等の活用など必要な財源を十分に確保するなかで、着実に事業を推進を図る必要があるとの意見を付した。

また、特に、「いつまでも住み続けたいまちをつくる」の施策においては、 県外への転出者と県外からの転入者の均衡を目指すという数値目標を立て ているが、UIJ ターンの促進に当たっては、他都市と競合することも考え られることから、産業都市としての大分市の強みである雇用の受け皿を 活かした取組を進めることが必要であるとの意見を付した。

なお、個別施策の評価については、総合計画の政策・施策評価の中で 意見を付していることから、総合戦略の施策評価においては割愛している。

# (3) 事務事業評価

約1,500の全事務事業のうち、「今後の方向性を明確にする必要がある事業」として2事業、「拡充の方向で検討する必要がある事業」として1事業、「歳入の増加が見込まれる事業」として1事業の計4事業、また、地方創生推進交付金を当てて実施している1事業について、必要性、有効性、効率性、公平性等の観点から、今後の事務事業の方向性等を総合的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

#### く見直し対象事業>

# ①「公園管理事業」(公園緑地課)

- O 中核市でも有数の 1 人当たりの都市公園面積を持つ本市においては、 公園の大小や各種機能別の台帳管理が重要であり、その精度も高いもの が求められてくる。それらの台帳を基に、維持管理の緊急性などを含め た優先順位を付けるなかで、適正な維持管理に努めるとともに、中長期 的な公園管理の在り方を検討すべきである。
- 公園愛護会の活動は尊い活動であり、地元の公園においてはなくてはならない活動であると考える。活動の担い手不足が懸念されているが、近年、農福連携等に見られるように、障がいのある方々の労働力が効果を挙げている事例がある。また、シルバー人材センター等におけるシニアの方々の労働力も高く評価されていることから、今後、このような団体との連携も一策であると考える。
- O 沿岸部を除く多くの公園が一時避難地としての用途も兼ねていることから、地域の自主防災組織との連携を図るなど、様々な地域団体や世代が関わるなかで、公園の維持管理を考えていくことも必要である。

#### ②「活き粋大分街かど空間奨励事業」(公園緑地課)

○ 本事業に関しては、昭和 49 年から継続している事業であり、これまでも時代の変化に合わせた制度のリニューアルを図り、補助要件の見直しなどを行ってきたが、近年においては社会情勢や住宅の庭に対する考え方も変化してきているため、申請件数も少なく、市民ニーズに見合った事業であるとは考えにくい状況である。今後は、廃止に向けた検討をすることが望ましいと考える。

# ③「ペーパーレス会議システム利用の促進」(情報政策課)

- O タブレット端末によるペーパーレス化を促進することにより、業務の 効率化や紙資料の削減が一定程度図られる一方、会議データの機密性の 確保や資料に直接書き込みができないなどの課題も考えられることか ら、引き続き市役所内部において運用方法の見直しや使用する会議体の 選定など、研究・検証が必要である。
- ペーパーレス会議システム利用の促進と同時に、総務部や企画部等の 関係部署と連携を図るなかで、会議の省力化や資料のワンペーパー化、 会議資料の事前配布の徹底などの取組を推進する必要がある。
- タブレット端末によるペーパーレス化に併せ、民間企業等で取組例の ある会議室内のモニターの設置による職員間の打ち合わせ会議などに ついて、業務の効率化という観点から進めることが望ましいと考える。

# ④「クラウドファンディングの導入」(企画課)

○ 行政が個別に行う事業に対しての資金調達であるため、予算化した事業について寄附を募る形となるが、寄附者の賛同が得られずに目標金額に至らない場合のリスクも考慮しながら、クラウドファンディングの対象となる事業の選定については慎重に検討することが望ましいと考える。

#### <地方創生関連事業>

#### ①「歩行者天国実施事業」(商工労政課)

- O 歩行者天国そのものを名物イベントとするのではなく、多彩な魅力や 集客力のあるイベントの会場、または連携して歩行者天国を活用する ことが合理的であり、様々なイベントとの連携をより重視した事業展開 が望ましい。
- O 地方創生関連事業はイベント事業の実施のためだけではなく、事業実施による効果が継続して地域の活性化につながっていくことが重要であるため、本事業の実施に際しては、中心部商店街の経済効果が図られるよう、より多くの商店主が参加する取組が必要である。
- 歩行者天国実施事業という事業名に副題を付けるなど、市民が親しみやすく、中心部商店街の活性化を誘発するようなネーミングとするなど、さらなる工夫が求められる。

# (4) 指定管理者制度導入施設評価

平成 28 年度までに指定管理者制度が導入された 15 施設について、 市民ニーズや施設の設置目的に即した適切な管理運営がなされているかな どの観点から総合的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

個別施設の評価として、「多世代交流プラザ」「活き活きプラザ潮騒」については、平成 17 年の合併前より野津原地区及び佐賀関地区の地域福祉の増進のために欠かせない施設であり、今後も継続性を考慮しながら管理運営に努める必要がある。また、「多世代交流プラザ」については、近隣にある同種の施設と連携を図ることにより、相乗効果を発揮し、さらなる地域福祉の増進を図る必要がある。

「関崎海星館」については、管理運営面や自主事業の取組に関して、一定の評価をすることができる。一方で、施設利用が減少する外的要因と考えられる施設までのアクセス道路の危険箇所について、今後は市と道路管理者である大分県と連携して改善に努めるべきである。

「情報学習センター」については、全体の施設利用者は増えているものの、 主目的である教室利用は伸びておらず、また施設利用全体の目標も大きく 下回っていることから、現状においては、事業自体が市民ニーズと整合し ていないと考えられる。よって、次回の更新に向け、当該事業及び施設の 必要性を再検証し、市民ニーズに即した実施手法への見直しが求められる。

「宇曽山荘」については、制度導入以来、施設利用者数も順調に伸びるとともに、管理運営経費の効果額も出ており、制度導入効果が顕著に表れている。今後も利用者満足度が高まるよう、引き続きサービス向上に努めていただきたい。

「市営陸上競技場及び津留運動公園有料公園施設」については、開館から 50年以上経過しており、施設や設備の老朽化対策が課題となっているため、 今後は施設所管課との施設点検を入念に行うとともに、大規模修繕や機器 の更新等にかかる多額の財政負担を考慮するなかで、利用者ニーズを照ら し合わせながら、中長期的な施設整備計画に基づいた整備が必要である。

# 3. 平成29年度大分市外部行政評価委員会意見

別紙「平成 29 年度大分市行政評価に関する大分市外部行政評価委員会 意見書」のとおり

# 4. 大分市外部行政評価委員会委員名簿

	氏 名	職業・所属等
委員長	安部茂	弁護士
副委員長	岩尾隆志	公認会計士
委 員	阿部晴彦	大分県中部振興局 地域振興部 部長
委 員	池邊泰治	有限会社 大分合同新聞社 経営戦略室次長 兼 戦略デザイン部長 兼 財務室長
委 員	定宗瑛子	大分市民生委員児童委員協議会 会長
委 員	丹羽和美	社会福祉法人 暁雲福祉会 常務理事
委 員	藤田文	大分県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科 教授
委 員	松尾竜二	日本労働組合総連合会 大分県連合会 大分地域協議会 議長
委 員	森竹嗣夫	大分商工会議所 専務理事
委員	和田康宏	株式会社 日本政策投資銀行 大分事務所 所長